

平成25年度事業報告書

平成25年7月1日から平成26年6月30日まで

特定非営利活動法人 平岸りんごの家

1 事業の成果

高齢者と児童の共生型事業所として、その特徴を活かし、必要なときに、必要な人へ、必要な援供ができる体制の機能効率化を徐々に図ることができた。今後は、地域にとけこみ、より安定した事業所として「共生型」のサービス提供を図りたい。

2 事業の実施に関する事項

‘(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業	事業内容	実施 月 日	実施 場 所	従業者 の人数	受益者対象者の 範囲及び 人数	支出額 (千円)
①宅老事業	健全者及独居老人が集う場の提供	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	1	5~10名	0円
②介護保険法における居宅 介護事業及び居宅介護支援 事業	介護保険法に基づく居宅介護事業の通所 介護を中心に相談業務等を行う	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	3	5~10名	480000円
③移送サービス事業	送迎サービスを行う	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	2	5~10名	0円
④高齢者及び障害者・乳幼 児の生活支援に関する事業	緊急時の一時保護体制・緊急時における短期入 所体制	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	1	5~10名	0円
⑤小規模多機能型居宅介護 事業	緊急時の一時保護体制・緊急時における短期入 所体制	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	1	5~10名	0円
⑥高齢者・障害者の共同住 宅事業	グループホームの準備体制	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	1	5~10名	0円
⑦福祉サービスに関する研 究・教育事業	ボランティア育成及び地域研究・介護者の養成	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	1	5~10名	0円
⑧介護予防サービス及び地 域密着型介護予防サービス	介護保険法に基づく居宅介護事業の通所介護を中心に予防介 護・相談業務等を行う	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	2	5~10名	0円
⑨シニアサロンモデル事業	引きこもりや一人暮らしのお年寄りが自主的に活動する場所の提 供(サロン等)	平成25年3月31日付け廃止				
⑩児童(障害児)デイサービ ス事業	児童発達支援事業と放課後等デイサービスを中心に日中一時支 援事業(障害児・乳幼児の保護者の支援)・地域の子どもの拠点 作り	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	1	5~10名	30151153円
⑪乳幼児の緊急一時保護事 業	日中一時支援事業(障害児・乳幼児の保護者の支援)・地域の子 どもの拠点作り・子育てサロン等	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	1	5~10名	0円
⑫各号の事業に附帯する事 業	健全者及独居老人が集う場の提供・乳幼児の一 時預かり及び広報宣伝活動	平成20年 6月1日	札幌中央区 りんごの家中央	1	5~10名	0円

‘(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施 月 日	実施 場 所	従業者 の人数	支出額 (千円)
①物品の斡旋、販売及び リース	実施しない				
②役務の提供	実施しない				

備考欄

事業開始は平成20年6月から行った。